

ハウス施設の降雪・積雪対策

園芸用施設（特にパイプハウス及び耐用年数の過ぎた鉄骨ハウス等）においては、降雪・積雪の対策として以下の点を踏まえ、作業の安全確保と施設及び施設内作物の保護に万全を期されたい。

1 事前準備

- 1) 各対策ともに、積雪状況によっては万全でないので降雪後の対策等を迅速にできるよう準備を進めておく。
- 2) 降雪が予想される場合は、屋根被覆資材の表面に雪の滑落を妨げるような突出物がないかを事前に点検する。特に、防風ネットや外部遮光資材等は忘れずに撤去する。また、暖房機の燃油残量を確認すると共に、電源、配線等についても、正常に機能するか事前に確認を行う。
さらに、非常用発電機を所有している場合には、暴風雪等による停電に備え、試運転等により動作確認を行う。
- 3) 暖房機等が設置されている場合は、内部被覆（二重カーテン等）を開放した上で可能な範囲で室温を高めることで、屋根雪の滑落を図る。
- 4) 暖房機が設置されていない場合は、施設の気密性を高め内部被覆（二重カーテン等）を開放し、地熱の放射により室温を上昇させることで屋根雪の滑落を図る。
- 5) 降雪状況や積雪対策の進捗状況を考慮し、場合によっては被覆資材を切断除去することで施設への積雪を防ぐ。
なお、パイプハウスにおいては、被覆資材を除去した状態であっても、積雪沈降力により構造に被害を受ける事例が見られるため、事前に全面解体やアーチパイプを外す等の部分的解体を行うよう心がける。
- 6) 散水による除雪・融雪については、積雪を防ぐ目的で積雪前から行う場合は有効であるが、積雪後に行うと水を含んだ雪の重量が予想外に増大し、施設の倒壊を引き起こす可能性があるため実施しないようにする。
- 7) 積雪量が多い場合は、除雪・融雪により大量の融雪水が発生するので、事前に排水路の整備・清掃などの対策を講じておく。

2 降雪時・降雪後の処置

- 1) 基本的には降雪が収まり、施設の安全が確認された時点で確認・除雪作業等を行う。また、除雪は周到な計画を立て、新雪のうちに心がける。
- 2) 降雪初期において屋根への積雪がほとんど見られない場合は、安全を確認した上で除雪作業や加温機等の起動を行う。ただし、屋根への積雪が確認できる場合は施設倒壊の可能性があるため、内部への侵入は控える。
- 3) 日照や風の影響等で屋根の片側に積雪が偏ると、主骨組に予想外の大きな力が加わり、施設倒壊の危険を生ずることもあるので、十分に注意する。
- 4) 降雪後、施設倒壊のおそれなくなったことを確認のうえ、施設各部の損傷や緩み等を点検する。
- 5) 軒下の堆積雪は、屋根雪の滑落を妨げ、施設の側壁に側圧を加えることとなるので、軒下の堆積雪もなるべく速やかに除雪する。また、積雪沈降力が発生しないよう、温室の全部や被覆資材を撤去した後の骨組みが完全に雪に埋没しないようにできる限りの除雪を行う。
- 6) 施設の損傷や被覆資材の切断等を早急に修復し、室温の確保に努め、低温による栽培作物の生育障害・枯死等の被害を防止する。